

水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち

●主な内容 平成25年度予算…2~5 予防接種…6~7 下水道供用開始…8~9 住宅リフォーム…10



巖島湿生公園自然体験

2月16日(土)、巖島湿生公園で町子ども会育成指導者連絡協議会主催の巖島湿生公園自然体験が開催されました。この日は中井町・二宮町・大磯町から107人の親子が参加し、野鳥の観察やホタルの幼虫の放流などで中井町の自然に親しみながら交流を深めました。



ホタルの幼虫放流

予算のあらまし

平成25年度当初予算額は、**65億9,363万円**で、前年度と比べ、2.9%の減となりました。このうち、一般会計分は、37億2,700万円で、前年度より4.1%の減となりました。限られた財源をより効果的・効率的に活用するための予算編成に努めました。

私たちの町のお金（予算）の使い道をお知らせします。

<平成25年度会計別予算額>

会計名	25年度予算額	24年度予算額	比較	伸率
一般会計	37億2,700万円	38億8,700万円	△1億6,000万円	△4.1%
*町税収入0.6%の減 *扶助費4.9%の減、公債費30.6%の減				
国民健康保険特別会計	12億8,015万円	12億7,262万円	753万円	0.6%
*一般会計からの繰入金9,491万円、保険給付費0.2%の増				
介護保険特別会計	6億3,697万円	5億9,714万円	3,983万円	6.7%
*一般会計からの繰入金1億1,462万円、保険給付費9.3%の増				
後期高齢者医療事業特別会計	9,400万円	9,320万円	80万円	0.9%
*一般会計からの繰入金1,694万円、広域連合への納付金2.3%の増				
下水道事業特別会計	5億6,206万円	6億4,843万円	△8,637万円	△13.3%
*一般会計からの繰入金3億6,500万円、大久保地区2.6haの整備を実施				
水道事業会計(企業会計)	2億9,345万円	2億9,530万円	△185万円	△0.6%
*一般会計からの繰入金1,150万円、県道平塚松田線配水管布設工事などを実施				
合計	65億9,363万円	67億9,369万円	△2億6万円	△2.9%

*水道事業会計の予算額は、総支出額から減価償却費などを除いた額です。

町民一人ひとりが力を発揮するまち

まちづくり活動支援事業 700千円

自治会や地域団体の自主活動を助成し、育成支援を図るとともに、活動支援と情報提供や人材活用方法を組み合わせた体制づくりにより、協働事業を推進します。

自治基本条例策定業務 1,080千円

町民と行政による協働のまちづくりを推進するため、「自治基本条例」を策定します。

電算システム共同運用の推進 29,248千円

各種電算処理システムを、県内14町村で共同運用することにより、関係経費の削減と業務の効率化を図ります。

平成24年11月から住民情報系のシステムが共同で稼働しました。

施政方針



中井町長 尾上 信一

新政権誕生を契機に景気回復が望まれているものの、いまだ不透明な社会経済のなか、本町においては、町税の大幅な増収が期待できず、一段と厳しい財政運営となることが確実視されており、このような状況のもと、「活力をもたらすまちづくり」を念頭に、「定住」、「協働」、「健康」、「子育て」、「交流」をキーワードとした取り組みを重点施策の5本柱とし、町民と行政が相互に連携を図りながら事業を展開してまいります。

「定住環境の創出に関する取組」

人口増加、バランスある世代構成を確保するため、日常生活における安全・安心や利便性の向上を図ることと定住の促進につなげ、人と自然の共生が実感できる環境づくりを推進してまいります。

「協働のまちづくりと地域力アップに関する取組」 地域の底力が生み出す、活気あふれる協働のまちづくりに向け、さらなる町民参画を促進するため、協働を支える体制づくりや自治会をはじめとする地域活動団体等の支援・育成・情報提供を図り、社会変化に対応できる持続可能な地域社会の創造を目指してまいります。

重点施策をはじめとした、積極的な事業展開を図ることにより、町民の皆様と一体となり、常に希望に満ちた未来を切り開くまちづくりへの軌跡を一步ずつ確実に刻みながら、町の将来像である「水と緑、人がきらめく、住んでみたいまち」の実現に向け、誠心誠意、町政運営を行ってまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

「美・緑なかい健康プラン」を着実に推進するとともに、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに即した事業を展開することで、健康に対する意識を高め、自らが行う健康づくりを地域ぐるみで応援する環境づくりに努めてまいります。

「安心して子育てができる環境づくりへの取組」 安心して子どもを産み育てることができ、環境づくりに努め、子育て施策の充実とともに定住化の促進を図り、子育て世代の安心感とたくさんの子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを推進してまいります。

「まちの活性化と交流を生む環境づくり」 恵まれた自然環境と地域資源の有効活用により、町内外の交流を図る施策を推進し、緑輝く美しいわが町で、地域を超えた交流環境を創造し、活力に満ちた魅力あるまちづくりに努めてまいります。

安心して暮らせるまち

健康プラン推進事業

1,809千円

健康余命に着目した「美・緑なかない健康プラン」に基づき、町民と地域が一体となった健康づくり活動を推進します。



こども園開設準備事業

28,817千円

幼児保育・教育の推進を図るこども園開設に向け、園舎の改修工事などを実施し、環境整備を推進します。

消防団設備更新事業

8,500千円

第5分団消防ポンプ積載車を更新し、消防団活動の充実を図ります。

予防接種事業

24,970千円

予防接種法に基づく定期予防接種のほか、高齢者対策として、インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種への助成を実施します。

特定不妊治療費・不妊治療費補助事業

900千円

不妊・不育症の治療に係る医療保険外費用の一部を補助し、健やかな妊娠と出産への支援を行います。

災害体制強化事業

22,325千円

災害時の広域避難場所である中央公園にハイブリット照明を設置するとともに、同じく井ノ口小学校に太陽光発電システムを設置し、避難場所の機能強化を図ります。

環境と共生するまち

住宅用太陽光発電設備・蓄電池設置費補助事業

1,290千円

クリーンエネルギーの普及などを目指し、太陽光発電システムの設置に加え、新たに家庭用蓄電池設備の設置に対し補助を行います。

広域ごみ処理事業

78,725千円

足柄東部清掃組合への負担金の支出に加え、1市5町による準備室を再開させ、効率的で適正な広域ごみ処理施設整備の推進を図ります。

ごみ資源化・減量化事業

6,539千円

せんていし
剪定枝のチップ化により、ごみ減量化および再資源化に努めます。また、家庭用生ごみ処理機の購入助成の継続に加え、新たに給食センターに電動生ごみ処理機を設置し、ごみの減量化をさらに推進します。

地下水保全対策事業

4,529千円

町の貴重な財産である地下水を保全するため、町内の井戸5カ所の水量および巖島湿生公園内8地点における水質モニタリング調査を実施します。

主な事業と予算

豊かな人間性を育むまち

教育環境整備事業

24,946千円

学校の普通教室などに空調設備を整備します。また、井ノ口小学校の昇降口改修や中井中学校の普通教室ロッカーの改修を行い、学習環境の向上を目指します。



情報教育充実事業

18,281千円

情報化社会に適応するため、パソコンやインターネットの使い方などを学ぶとともに、電子黒板などの機器を活用した情報教育の充実を図ります。

幼児教育の充実

16,288千円

町立幼稚園での3歳児保育実施に加え、新たに預り保育を開始し、幼児教育の充実を図るとともに、こども園開設に向けた環境づくりを進めます。

にぎわいと活力のあるまち

中央公園の魅力発信

25,060千円

中央公園に指定管理者を導入し、民間活力によるサービスの向上と中央公園の新たな魅力の発信につなげます。

地域公共交通対策事業

35,451千円

町民生活の利便性の向上や定住促進を図るため、オンデマンドバス実証運行を実施し、新しい公共交通システムの導入を確立します。また、境地域住民の交通手段確保に向けた路線維持のため、バス事業者に対し補助を行います。

地域農業再生推進事業

6,142千円

町の農業振興を図るため、農地の有効利用や農業の活性化を目的に農地の集積や経営体など問題解決の設計図となる「人・農地プラン」を検討・作成し、生産性が高く持続可能な農業の実現を目指します。



地域通貨事業

1,865千円

地域通貨「きら」の発行拡大を図り、町民活動の促進と経済活動の活性化を推進します。

住宅リフォーム補助事業

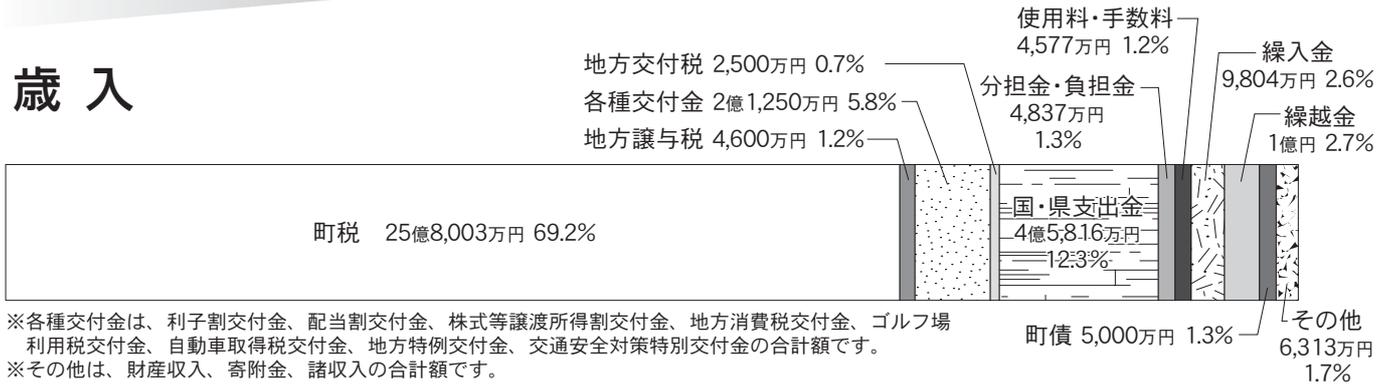
4,050千円

町内事業者を利用した個人住宅のリフォームを促進し、地域経済の活性化と住宅環境の向上を図ります。

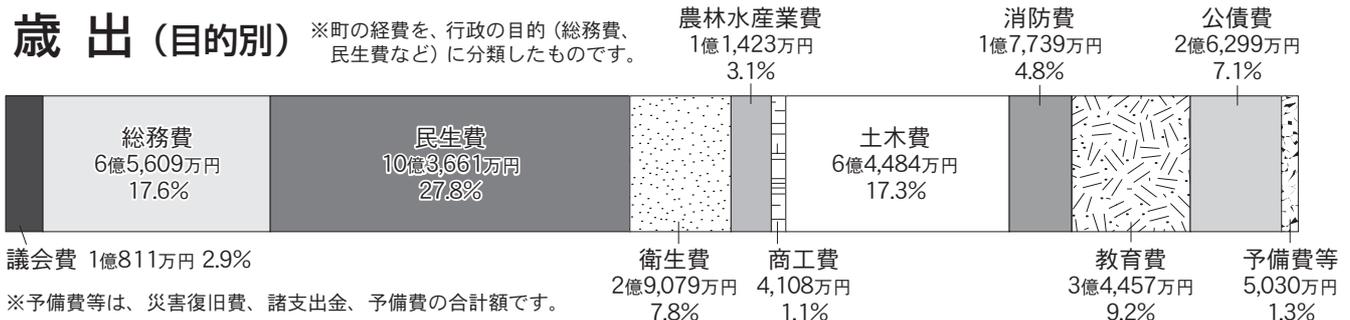
一般会計

予算総額 **37億2,700万円**

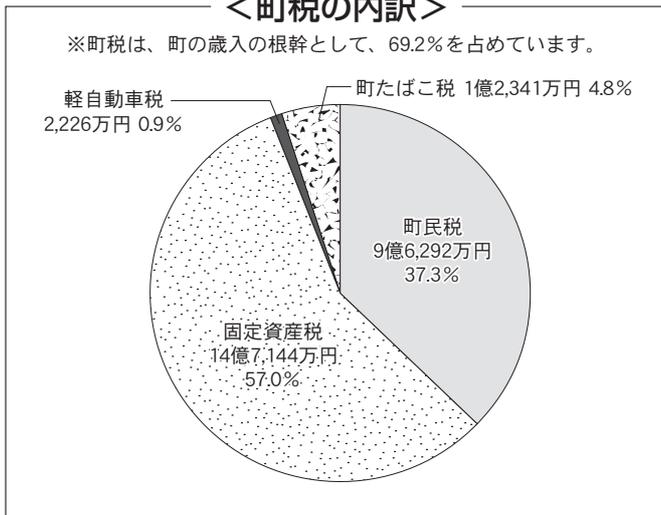
歳入



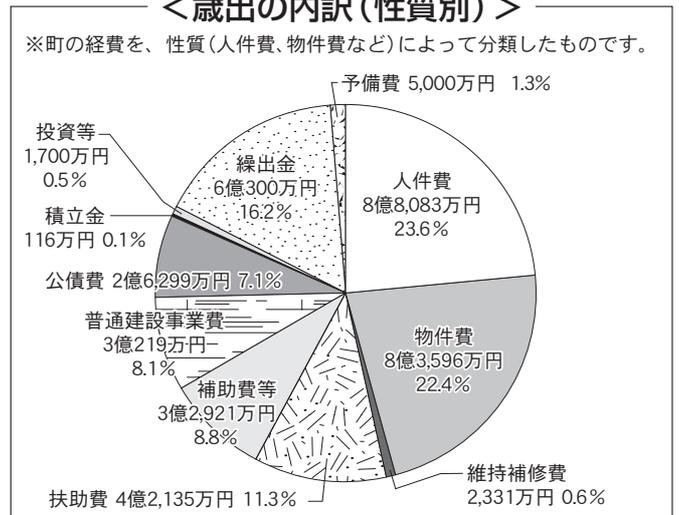
歳出 (目的別)



<町税の内訳>

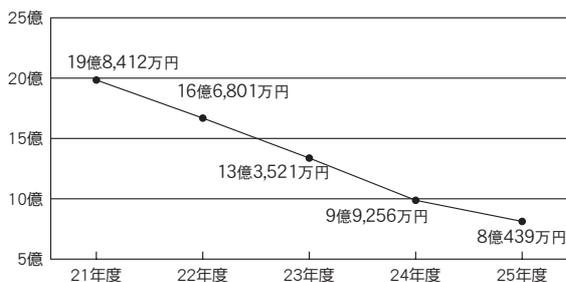


<歳出の内訳(性質別)>



借入金

年度末現在高の推移
私たちの町の借金は？

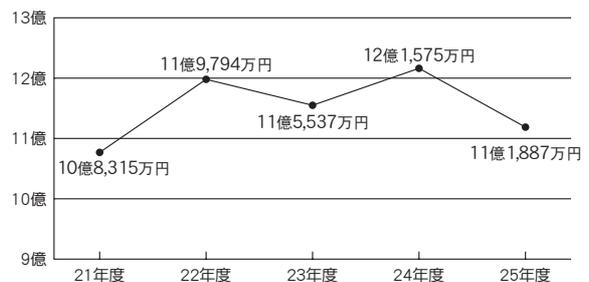


●平成25年度末見込現在高の内訳

中央公園建設分	3億4,334万円
教育施設建設分	2億1,138万円
保育園・福祉センター建設分	1億2,170万円
その他	1億2,797万円

積立金

年度末現在高の推移
私たちの町の貯金は？



●平成25年度末見込現在高の内訳

財政調整のため	7億2,659万円
公共施設建設のため	3億3,524万円
地域福祉のため	3,605万円
その他のもの	2,099万円

特別会計

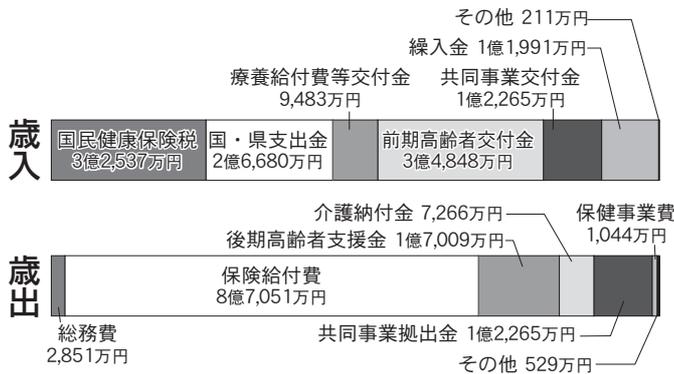
町には、一般会計と区分して特定の目的のために設けられた特別会計と、水道事業のための公営企業会計があります。

これらの会計は特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの「独立採算」が基本となっています。

国民健康保険特別会計

予算総額 **12億8,015万円**

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。
加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費などの費用を一部負担します。
歳出のうち、約81.3%は、保険給付費と後期高齢者支援金への繰出金が占めています。



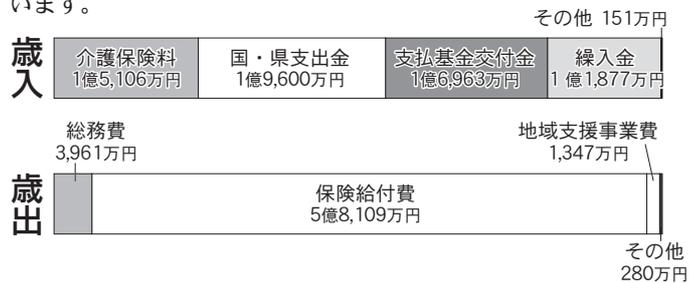
介護保険特別会計

予算総額 **6億3,697万円**

65歳以上の方や40歳以上65歳未満の方で、特定の疾病により介護や支援が必要と認定された方が利用した介護サービスに対し保険給付する事業です。

歳出では、通所リハビリなどの居宅サービス費や、介護老人保健施設などの施設サービス利用者の増により、保険給付費を対前年度比9.3%増と見込んでいます。

また、介護予防事業では、運動機能向上事業のプログラムに栄養改善、口腔ケアを含め総合的に実施し、また、転倒骨折予防事業を新規に実施する自治会への支援など、積極的な事業展開を図ることから対前年度比18.8%の増を見込んでいます。

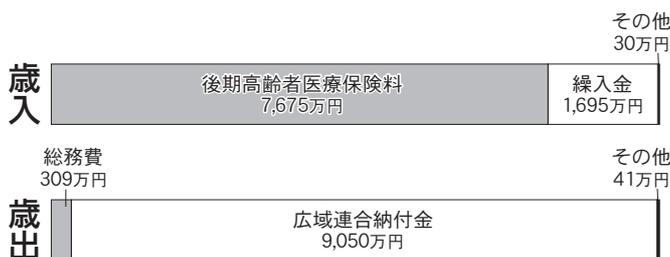


後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 **9,400万円**

75歳以上の方の医療費を給付する会計です。

被保険者数の増などにより、予算総額は対前年度比0.9%の増を見込んでいます。



下水道事業特別会計

予算総額 **5億6,206万円**

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境づくりと下水道の持つ役割を重視しながら面整備を進めています。平成25年度は、大久保地区の市街化調整区域2.6ヘクタールの枝線工事を進めます。

また、前年度に繰上償還を行ったことにより、公債費については、対前年度比19.6%の大幅な減となりました。



企業会計

皆様のご家庭に水道水を届けたり、配水管や施設の建設や改良に必要な費用は、水道料金によって賄われています。

近年の水需要は、節水意識の高まりなどにより、減少傾向にあります。平成25年度は新たに操業を開始する企業があることなどから、水道使用料を対前年度比2.2%の増と見込みました。また、安定給水の確保のため、老朽化設備の更新や災害対策などの事業を推進する必要がありますので、適正な水道料金を検討するとともに、経営の効率化に努めます。

水道事業会計

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億6,655万円	負担金	1,960万円
営業外収益	324万円		
特別利益	1万円		
収益的支出		資本的支出	
営業費用	1億6,196万円	建設改良費	3,710万円
営業外費用	5,595万円	企業債償還金	9,906万円
特別損失	10万円		
予備費	300万円		

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112

予防接種を受けましょう

ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のことを感染症といいます。この感染症の原因となるウイルスや細菌などが作り出す毒素の力を弱めて予防接種液（ワクチン）をつくり、これを体に接種してその病気に対する抵抗力（免疫）をつくることを「予防接種」といいます。

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者や接種期間などが定められた定期の予防接種と、それ以外の任意の予防接種があります。お子さんの体調や、病気の流行状況などをみて、かかりつけの医療機関の医師と相談しながら接種を受けましょう。

定期予防接種は、町の指定医療機関において無料で受けることができます。
 接種には予約が必要な場合がありますので、受診前に医療機関にご確認ください。
 ※指定医療機関については、健康課までお問い合わせください。



定期予防接種

◆ 予防接種法の改正により、4月から定期の予防接種は次のようになる予定です。

予 防 接 種 名	変 更 内 容
BCG	対象者が「生後6カ月まで」から「生後1歳まで」に拡大され、標準的な接種期間が、「生後5カ月から生後8カ月まで」となりました。
子宮頸がん予防ワクチン ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン	平成25年4月から、定期予防接種となる予定です。内容や対象年齢、接種回数などの詳細は、かかりつけの医療機関または健康課までお問い合わせください。

◆ 免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかっていたことなどの特別な事情により、やむを得ず定期の予防接種を受けることができなかった場合、接種が可能となった後2年間に限り、対象年齢の期間を超えて予防接種を受けることができるようになりました。

- ・対象になる疾病は、予防接種法で決められています。
- ・予防接種の種類によっては受けられる年齢に上限があります。
- ・この制度の対象となると思われる方は、接種の前に健康課までご相談ください。



日本脳炎予防接種

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間、日本脳炎予防接種は積極的な勧奨の差し控えが行われていたため、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方（定期接種特例対象者）は、接種が終わっていない場合があります。接種が終わっていない方は、接種を受けましょう。

接 種 済 の 回 数		対 象 年 齢	接 種 回 数	接 種 間 隔
1 期	日本脳炎予防接種を1回も接種していない方	20歳未満	1期初回を2回	1週間から4週間
	1期初回1回目が終わっている方		1期追加を1回	初回接種後、おおむね1年後
			初回の残り1回と追加の1回	6日以上の間隔をおいて2回
	1期初回が2回とも終わっている方		1期追加の1回	
2 期	1期の追加まで終わっている方	9歳から20歳未満	1回	1期終了後6日以上の間隔をおく

【平成25年度 日本脳炎予防接種が積極的勧奨の対象となる方】

平成25年度は、1期（初回・追加）の標準的な接種期間に該当する方のほか、次の年齢の方を対象に積極的な勧奨が行われます。母子健康手帳を確認し、未接種の方は予防接種を受けましょう。

7歳・8歳	平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ	1期初回
9歳・10歳	平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれ	1期追加
18歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ	2期

備考【日本脳炎予防接種の接種方法と回数】

		接種回数	対 象	接 種 間 隔
1期	初回	2回	生後6カ月から7歳6カ月まで (標準：3歳以上4歳未満)	1週間から4週間
	追加	1回	生後6カ月から7歳6カ月まで (標準：4歳以上5歳未満)	初回接種後、おおむね1年後
2期		1回	9歳以上13歳未満 (標準：9歳以上10歳未満)	

風 し ん が流行しています

現在、風しんが全国的に流行しています。平成24年は、過去5年間でもっとも多い報告数となり、今後も流行の拡大が懸念されています。これまで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けていない方は注意が必要です。



【予防方法】

- うがいや手洗い、咳エチケットを心がけましょう。
- 急な全身性の発疹や発熱などの症状が現れたら早めに医療機関を受診をしましょう。
※受診の際にはマスクを着用し、感染を広げないように心がけましょう。
- 予防には予防接種が効果的です。定期予防接種の対象（1期：生後12カ月～24カ月、2期：小学校入学前1年間）となっている方は必ず接種を受けましょう。
※平成20年度から5年間の時限措置として実施された3期・4期の予防接種は、平成24年度をもって終了となりました。
- 妊娠中の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、白内障、先天性心疾患、難聴などをもった赤ちゃん（先天性風しん症候群）が生まれてくる可能性があります。本人だけではなく、家族など周りの方も予防を心がけましょう。



3月15日に自治会を通して配布した「健康づくりカレンダー」もあわせてご覧ください。（町ホームページでもご覧になれます）
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎(81)5546

～下水道に接続して中井のおいしい水を守りましょう～

下水道に接続できる区域を拡大しました

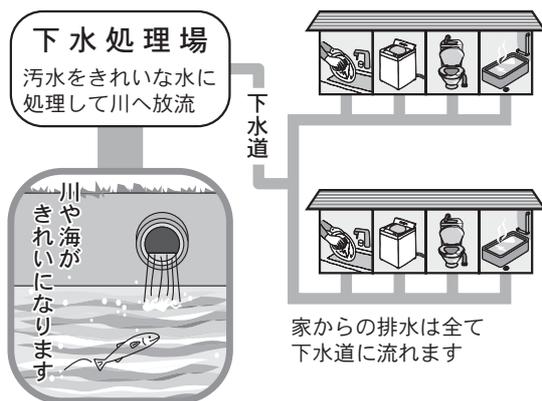
町では、水道水の水源となっている地下水の水質を守るとともに、生活環境の改善と河川などの水質保全のため、下水道整備を進めています。

平成25年4月1日から下に示した大久保および北窪の区域が、新たに供用開始（下水道に接続できる）区域となりました。区域内にお住まいの方は、できるだけ早い時期に公共下水道への接続をお願いします。



問合せ 上下水道課 業務班 ☎(81)3903

平成25年4月1日供用開始区域



川の汚れの原因の8割は、家庭からの生活排水によるものです。おわん1杯のみそ汁を捨てると、きれいな川にするためにはお風呂6杯分の水で薄めなければなりません。川には自然の浄化作用がありますが、私たちは毎日の暮らしからそれ以上の汚れを出しています。

公共下水道は、生活排水を処理して、元のきれいな水にしてから川へ戻し、川や海の汚れを防ぎます。

なぜ下水道が必要か

区域内に土地をお持ちの方

■下水道事業受益者負担金、

分担金のお支払いをお願いします

受益者負担金、分担金とは

公共下水道が整備された区域は、区域外と比べて土地の利用価値が上がります。台所などからの生活排水を衛生的に排除でき、浄化槽がなくてもトイレの水洗化が可能になります。快適で住みよい生活環境となります。このように、下水道整備により恩恵を受ける方を受益者といえます。

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費を全て町で負担すると、未整備の区域の方との間に不公平が生じてしまいます。そこで、受益者に建設費の一部を負担していただくことで、負担の公平を図り、下水道の整備を促進していくのが「受益者負担金・分担金制度」です。

受益者負担金は、市街化区域の全ての土地が対象となります。それに対して、受益者分担金は、市街化調整区域のうち宅地（建物の敷地）を対象としています。



受益者負担金、分担金を納付する方は

下水道を利用するしないにかかわらず、供用開始となった年度から3年間の分割で納付することになります。ただし、対象となる土地について負担は1度限りです。

今年度対象となるのは、4月から新たに供用開始となった区域内（区域図参照）の土地の所有者または使用者です。

対象者には、4月下旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、内容をご確認の上、期限内にご提出ください。

提出された申告書などに基づき、6月上旬に「納付書」を送付しますので、期限内に納付してください。なお、最初の納期限は7月1日（月）です。

区域内に建物をお持ちの方

■公共下水道が整備されると

次のことが義務付けられます

①くみ取り便所は水洗便所に
くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

②し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理することになりますので、排水管やその

他の排水設備を遅滞なく設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。

③生活排水も公共下水道へ

台所、洗面所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。（※雨水は公共下水道へ接続できませんので、従来どおりです）

■助成制度があります

公共下水道への切り替え接続工事をする際に活用できる2つの助成制度があります。（平成27年度末まで、制度内容が一部拡大されています）

◎奨励金制度

- 供用開始となった日から
- ・ 1年目以内の工事 5万円
 - ・ 2年目以内の工事 2万円
 - ・ 3年目以降の工事 1万円

◎無利子貸付制度

無利子にて工事資金の融資をあつせんします。

- ・ 融資金元：町内金融機関（郵便局を除く）
- ・ 融資限度額：50万円
- ・ 返済期間：3年以内
- ・ 利子：なし（町で負担）

◎両制度共通の注意事項

- ・ 2つの制度を併用することはできません。

- ・ きません。
- ・ 自己の居住用の建物が対象となります。
- ・ 建て替えや新築の場合などは対象になりません。

■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備工事は町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は、工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。なお、工事が終了すると町が工事完了検査を行います。

※下水道指定工事店の一覧表は、町ホームページよりダウンロードできます。



下水道を大切に使うために

排水口から残飯や油、たばこの吸い殻などの異物を流すと、下水管が詰まる原因や、下水処理場の機能低下にもつながります。水切りネットや油凝固剤を利用するなどしましょう。

町民の皆さん一人一人がルールを守り、下水道を大切に使い、町の自然環境を維持していきましょう。

住宅リフォーム助成事業が変更になります

町では、居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、平成24年度から2年間、町内業者が行う住宅リフォーム費用の一部を助成する事業を実施していますが、平成25年度から助成制度を一部見直しますので、制度の利用をお考えの方は、着工前に見積書を役場へ持参のうえ、事前手続きをしてください。



◆ 変更点

・助成額

	変更前	変更後
助成額	対象工事の1/2（上限10万円） ※1万円未満切り捨て ※10%は地域通貨「きら」で交付	対象工事の1/5（上限10万円） ※1万円未満切り捨て ※10%は地域通貨「きら」で交付
助成対象工事費	10万円（税抜）以上の工事	30万円（税抜）以上の工事

・対象リフォームの内容

詳しくは下記へお問い合わせいただくか、町ホームページ掲載のリーフレットをご覧ください。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/div/keikaku/pdf/reform/ri-huretto.pdf>

◆ 申請の条件

実施期間	平成25年4月1日（新補助率適用）～平成26年3月31日まで ※上記期間に限らず、予算額に達し次第事業を終了します。	
助成対象者	町に住民登録をし、かつ町税等を滞納していない方	※昨年度助成を受けた方は対象となりません。 同一の住宅につき、1回のみ助成となります。
対象住宅	申請者が居住し、かつ所有している町内の住宅	※賃貸は不可 集合住宅は居住専用部分のうち個人専有部分、店舗等併用住宅は住居専用部分が対象です。
対象工事	町内業者が施工する30万円（税抜）以上の工事で、住宅の修繕、模様替え、増改築などのリフォーム	

申し込み

事前手続き

見積書を参考に工事内容の確認と必要書類などの手続きのご案内をします。

工事の着工

助成制度を利用する場合は事前手続きの後に着工してください。

交付申請手続き

工事实績に係る必要書類を添えて交付申請をしてください。

助成金交付

審査後、助成額を通知。助成金（地域通貨分含む）を交付します。

問合せ まち整備課 管理計画班 ☎(81)3901



広域消防体制スタート (県西地域2市5町の消防の広域化)

～火災などに強い安心して暮らせるまちを目指して～



平成25年3月31日、小田原市消防と足柄消防組合は統合し、県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）を管轄する「新たな小田原市消防」としてスタートしました。

新体制の下、災害対応力の強化や行財政運営の効率化など、消防の広域化による効果を最大限に生かし、火災などに強い安心して暮らせるまちの実現を目指して、これからも消防職員一丸となって取り組んでいきます。

問合せ

小田原市消防本部消防総務課
☎(49)4416

消防の広域化後の主な受け付け窓口

総合案内受付(情報司令課) ☎(49)4410 FAX(49)2591

窓 口	受付、相談の内容
消防本部 小田原市前川183-18	消防総務課 ☎(49)4416 職員人事および福利厚生関係、予算関係
	広域調整課 ☎(49)4422 2市5町広域消防事務関係
	予 防 課 ☎(49)4427 防火設備関係・消防設備関係（防火・防災管理対象物に限る）、危険物関係
	警防計画課 ☎(49)4435 車両・装備関係
	救 急 課 ☎(49)4440 救急救命関係
	情報司令課 ☎(49)0119 休日・夜間の医療機関などの案内
足柄消防署 南足柄市怒田40-1	消防 課 ☎(74)0119 防火管理関係、消防設備関係、火災関係(り災証明など)、救急関係(救急証明)、開発行為等事前協議、消防団関係 ※届け出、相談などは消防本部と同様に受け付けますが、規模によって対応できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
中井出張所(旧中井分遣所) ☎(81)0858 ※所在地、電話番号に変更はありません。	訓練関係(自治会など)、道路工事・火災発生関係

※内容により最寄りの消防署所で受け付けできるものもあります。

詳しくは総合案内受付までお問い合わせください。

消防マスコットキャラクターの愛称決定! 愛称『ファイヤー けしまる』

お寄せいただいた応募作品の中から、小田原市にお住まいの土屋 楓さんの作品が最優秀賞として選考されました。

今後は、この「ファイヤーけしまる」くんが、消防に関するさまざまな情報を発信していきますので、よろしくお願いします。



5月18日(土) 開催

たけとうろう 竹灯籠の夕べ

オブジェ制作者・ボランティア募集

今年で8回目となるこのイベントも、町内外の方のご協力をいただき、地域に根付いた観光事業へと成長しています。町民・行政がより一体となって「竹灯籠の夕べ」を運営していくため、会場内に展示するオブジェの制作者と作業ボランティアを募集します。



②「竹灯籠の夕べ」ボランティア

竹灯籠の夕べの作業のお手伝いをしていただける方を募集します。お手伝いいただける方は環境経済課へご連絡ください。

応募資格/18歳以上で、のこぎりやなたなどが使える方(詳細は町ホームページをご覧ください)
日時/5月9日(木)~20日(月) 9時~16時

場所/厳島湿生公園内
作業内容/(準備)のこぎりで竹を切り、灯籠を作る作業・竹灯籠を公園内に並べる作業
(片付け)竹灯籠の回収作業など

①オブジェ制作者

応募資格/町内在住の個人または団体(15歳未満の方のみでの参加は不可)
日時/5月13日(月)~17日(金) 9時~15時

場所/厳島湿生公園内
配布物/ろうそく、竹

費用/無料 (本数はご相談ください)
申込み/5月10日(金)までに下記へ。

観光イベントサポーター

町民、行政の協働の取り組みとして、年間を通じて町の各種イベントの準備や片付けなどの作業をお手伝いいただける方を随時募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

申込み 問合せ 環境経済課 環境班 ☎(81)1115

蓄電池補助制度が始まりました

自然エネルギーの活用を

町では4月1日より、環境にやさしい自然エネルギーの活用のため、太陽光発電システム設置者に対して定置用リチウムイオン蓄電池の設置費の一部を補助します。

なお、太陽光発電システムと同時に設置する場合も補助の対象になります。太陽光発電では、発電時に二酸化炭素などの大気汚染物質が発生しません。地球温暖化防止に役立つ太陽光発電を、蓄電池によってさらに有効に活用しませんか。

【町補助制度の概要】

補助金額/定額 50,000円
補助対象/国が指定するもの
主な要件/太陽光発電システムとの接続
※詳細については町ホームページ、国の補助制度は下記ホームページをご参照ください。
HP http://sii.or.jp/lithium_ion/

蓄電池設置のメリット

メリット①【太陽光発電を活用】

太陽光発電システムにより、発電した電気を蓄電池に溜めることで、雨の日や夜間にも自然エネルギーを使用することができます。

メリット②【災害対策】

太陽光発電システムと接続することで、常に電気を蓄えておくことができます。地震や台風などの災害による停電時にも電気を使用することができます。

太陽光発電システムの補助制度が変わります!

県の太陽光発電システムの補助制度が見直されました。これまでは県と町の補助金申請をまとめて町で受け付けていましたが、4月より個々に申請する必要があります。補助制度の内容にも変更がありますので、詳細については県と町それぞれにお問い合わせください。

【町補助制度の概要】

補助金額/上限額52,000円 (1kw当たり15,000円)
補助対象/太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
主な要件/環境家計簿モニターへの協力

【県補助制度の問合せ】 ☎ 045(210)1111(代表)



問合せ 環境経済課 環境班 ☎(81)1115

納期限		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料・介護保険料(普通徴収)	水道料金・下水道使用料	下水道事業受益者負担金・分担金
4月	4月30日(火)				1期		2・3月分	
5月	5月31日(金)		1期	全期				
6月	7月1日(月)	1期			2期		4・5月分	1期
7月	7月31日(水)		2期			1期		
8月	9月2日(月)	2期			3期	2期	6・7月分	
9月	9月30日(月)					3期		2期
10月	10月31日(木)	3期			4期	4期	8・9月分	
11月	12月2日(月)					5期		
12月	12月25日(水)		3期		5期	6期(※)	10・11月分	3期
1月	1月31日(金)	4期				7期		
2月	2月28日(金)		4期		6期	8期	12・1月分	
3月	3月31日(月)					9期		4期
		年4回	年4回	年1回	年6回	年9回	年6回	年4回

「保育園保育料」「幼稚園保育料」「学童保育利用料」は毎月納付(年12回)です。

(※) 後期高齢者医療保険料(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)第6期分の納期限は、平成26年1月6日(月)です。

安全で便利な口座振替のご利用を

納付書でお支払いの方には、安全で便利な口座振替をおすすめします。

◆ 口座振替できる金融機関

銀行 … 横浜銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、スルガ銀行(本店および各支店)

信用金庫 … 中南信用金庫、さがみ信用金庫(本店および各支店)

その他 … かながわ西湘農業協同組合(本店および各支店)、ゆうちょ銀行・郵便局(全国)

(注1) 「幼稚園保育料」・「学童保育利用料」は、町内の金融機関(「幼稚園保育料」は中南信用金庫を除く)に限ります。

(注2) 「下水道事業受益者負担金・分担金」は、口座振替を利用できません。

◆ 振替日

各納期限の日が振替日となります。

◆ 申し込み手続き

口座振替依頼書(金融機関の窓口に備え付け)に必要事項を記入し、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。

申し込みに必要なもの … 口座振替依頼書、納入義務者の印鑑、預貯金通帳、金融機関の届出印

※納期限間近に申し込みをすると、振替処理が間に合わない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ

町県民税、軽自動車税

固定資産税

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金・分担金

介護保険料

保育園保育料、学童保育利用料

幼稚園保育料

税務課 町税班 ☎(81)1113

税務課 資産税班 ☎(81)1113

町民課 保険年金班 ☎(81)1114

上下水道課 業務班 ☎(81)3903

健康課 高齢介護班 ☎(81)5546

福祉課 子育て支援班 ☎(81)5548

教育課 学校教育班 ☎(81)3906

中井ふれあいバス 実証運行を再開します！

「中井ふれあいバス」の運行を4月1日より再開します。

今回の実証実験は1年間を通して実施します。ただし、利用の状況により運行日や時間帯など途中で見直しを行う場合があります。今、移動する手段がある、または車を運転できるから利用しないのではなく、車を利用することができない子どもや免許を持たない人も住みやすいまちづくりのために必要な公共交通を町民みんなでつくり、まもり、育てていきましょう！

☎ 企画課政策班 ☎ (81) 1112

中井ふれあいバスの利用者登録

中井ふれあいバスの利用者登録申請は、4月から役場企画課と公民館での受け付けとなります。

※郵送、FAX、インターネットでも受け付けています。

☎ 企画課政策班 ☎ (81) 1112

軽自動車税の減免申請

【①身体障害者手帳などをお持ちの方】

対象／身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで一定の等級に該当する方やその家族が所有し、主に障がいがある方のために使用する軽自動車
※普通自動車などの減免を申請している場合は、軽自動車税の減免を申請できません。

【②電気自動車】

町では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、環境性能に優れた電気自動車の普及を推進するため軽自動車税の減免措置を実施しています。
対象／平成25年4月1日時点で軽自動車税の課税対象となる電気自動車（原動機付自転車、二輪、三輪、四輪の軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車のうち、電気を原動力とするもの）

減免期間／平成22年度より5年間
※過年度の申請はできません。

【①②共通事項】

減免額／対象となる車両の軽自動車税全額

※減免申請は毎年必要です。

☎ 町より軽自動車税納税通知書発送後、5月24日（金）までに申請書など（下記で配布）に記入し、必要書類を添付して下記へ。

☎ 税務課町税班 ☎ (81) 1113

難病などの方が 障害福祉サービスなどの 対象となりました

平成25年4月から難病など（※）の方が障害福祉サービスなどの対象に変わりました。身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービスなどが受けられます。詳しい手続き方法などについては、町ホームページをご覧ください
※難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）の対象疾患（130疾患）および関節リウマチ

☎ 福祉課福祉班 ☎ (81) 5548



相談

町長相談

☎ 4月19日（金）9:00～11:00

☎ 役場2階町長応接室

内容／町政に関する意見や相談

☎ 4月12日（金）までに

☎ 総務課管理班 ☎ (81) 1111へ。

オストメイト健康相談会

（公社）日本オストミー協会神奈川支部では、県障害者社会参加推進センターの生活訓練等事業として、オストメイト社会適応訓練活動の相談会、健康教室を開催します。

☎ 4月21日（日）13:30～16:30

☎ 秦野市立本町公民館

（秦野駅北口から徒歩約15分）

内容／皮膚・排せつケア認定看護師の講演、グループ懇談、個別相談、補装具展示など

対象／人工肛門・人工膀胱を保有している方とその家族および関係者

費用／無料

☎ （公社）日本オストミー協会

☎ 神奈川支部事務局 須田

☎ 0466 (45) 4216



中井中央公園×湘南ベルマーレ 親子サッカー教室

中央公園の指定管理者事業として、ベルマーレフットボールアカデミーコーチが指導する親子サッカー教室を開催します。

☎ 4月28日（日）10:00～11:30

☎ 中央公園野球場

対象／年中児～小学2年生と保護者
定員／50組100人

（応募多数の場合は抽選）

費用／無料

☎ 4月14日（日）までに、

件名「4月28日中井親子サッカー教室」

①保護者氏名 ②お子さんの氏名

③学年 ④住所 ⑤緊急連絡先を

メールまたはFAXで下記へ。

※申し込み1通につき、1組の応募となります。

☎ 中井スポーツパートナーズ湘南造園（株）

☎ 0463 (32) 5030 FAX0463 (33) 5822

☎ busi@shonan-ls.co.jp

広報ながい・中井町ホームページ 広告募集中

【広報ながい】

掲載料金：1回2,000円～

掲載場所：1日号情報コーナーのページ

【町ホームページ】

掲載料金：1カ月3,000円～

掲載場所：トップページ上

☎ 企画課政策班 ☎ (81) 1112

募集

清掃ボランティア

散歩や買い物などの外出時にごみ拾いや不法投棄の監視・通報をしてくださるボランティアを募集します。

ボランティア登録者にはごみ袋と腕章を支給します。

内容／

- ①日常生活の中で無理なく活動していただきます。
 - ②拾ったごみは分別して家庭ごみと一緒にごみステーションへ出していただきます。
 - ③必要に応じて町へ不法投棄物などの情報提供をしていただきます。
 - ④町でボランティア保険に加入します。
- ※詳細は町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申問 環境経済課環境班
☎(81) 1115

不用になった「このぼり」

ご家庭で不用になったこのぼりをご提供ください。4月27日(土)から5月6日(月)まで中央公園でこのぼりを泳がせます。

申 4月24日(水)までに、中井郵便局、中井井ノ口郵便局へ。

問 中井ライオンズクラブ事務局
☎(81) 2221

広告

託児ボランティア

少しの時間、小さなお子さんを預かるボランティアをしませんか。男女、年齢問わず、随時募集しています。

申問 子育て応援オリーブ会
加藤 久美 ☎090(2549) 9561

中井ヘロンス野球部員

創立28周年の中井ヘロンスでは、少年野球を通して健全な児童育成を行っています。新入部員を随時募集しています。

練習日／主に土・日曜日 11:30～17:00
(季節により変更あり)

場 総合グラウンド

対象／年長児～小学6年生
(近隣市町在住の方、女子も可)

費用／月額 3,000円
(保険加入、積立金込み)

申問 監督 関野 ☎(81) 2358
父母会会長 市川
☎090(9369) 5443

案内

飲料水水質検査 **結果**

2月5日に実施した飲料水水質検査の結果は、全て水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班 ☎(81) 3903

寄付

西湘グラベル加盟の中井開発株式会社様・大一産業株式会社様・足柄採石株式会社様より、町政のために316万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

狂犬病予防注射(集合注射)

生後91日以上の子犬は、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

登録がお済みの方には、5月初旬に「狂犬病予防注射受付ハガキ」を送付しますので、下記の集合注射または、開業獣医師で行ってください。※各会場とも、開始直後は大変混雑しますので、時間をずらしてご来場ください。

月日	時間	会場
5月14日(火)	9:30～10:15	下井ノ口自治会館
	10:30～11:40	井ノ口上児童館
	13:00～14:30	井ノ口小学校駐車場 ※雨天時は体育館
5月15日(水)	9:30～10:20	境コミュニティセンター
	11:00～12:00	中村下児童館
	13:20～14:30	保健福祉センター

持ち物／愛犬手帳、送付されたはがき
費用／注射のみ 3,500円
登録と注射 6,500円

問 環境経済課環境班 ☎(81) 1115



中井「富士見霊園」

開園1周年記念 **限定** 完成墓石セット

宗教自由

良い区画はお早めに!!
比べてみてください。地域で自信の価格です。

秦野中井ICより車で約9分。
平塚富士見CCに隣接

☎0120-59-7041

〒259-0151 足柄上郡中井町井ノ口字六ツ塚1088の1

79.35

[0.80㎡]
(税込)

総額

108.75

[1.50㎡]
(税込)

総額

※参考写真 ※年間管理料は別途となります。※数に限りがございます。売り切れの場合はご容赦ください。当霊園内から撮影した富士山です。

健康

ふれあいと交流の里づくり事業 健康づくりウォーク

健康づくりウォーキング講座を受講した皆さんが企画しました。一緒に楽しく歩きましょう。※雨天中止

時 4月22日(月) 13:30~15:30

場 井ノ口公民館玄関集合

内容/井ノ口・五分一から富士見台へのウォーキング(当日の天候などにより若干のコース変更あり)

対象/町内在住の方

費用/無料

持ち物/飲み物(水、お茶など)、タオル
※歩きやすい服装・靴でお越しください。



申 不要

問 健康課健康づくり班 ㊚(81)5546

がん検診・結核検診

がん検診・結核検診を受けるには申し込みはがきで予約が必要です。昨年受診した方には既に通知を発送しました。まだお手元に届かない方、今年新たに受けた方は健康課へご連絡ください。※完全予約制

時 ①6月7日(金)・24日(月)

保健福祉センター

②6月11日(火)・20日(木)

井ノ口公民館

対象/胃がん・大腸がん・肺がん：40歳以上、結核：16歳以上
費用/胃がん1,000円、大腸がん600円、肺がん300円、結核は無料
(平成26年3月31日時点で70歳以上の方および生活保護世帯の方は無料)

その他/乳がん・子宮がん検診は11月に実施の予定です。

申問 4月19日(金)までに健康課健康づくり班 ㊚(81)5546へ。

食生活改善推進員養成講座

食生活改善の推進に必要な知識と技術を習得する講座を開催します。メタボリックシンドローム予防などに着目した食事づくりを勉強しませんか。

時 6月~平成26年2月 全13回

+食生活改善推進団体活動1回
9:30~13:00

(調理実習なしの場合12:00まで)

場 足柄上保健福祉事務所など

内容/栄養の基礎知識、調理の基本、病気と食事、献立作成など

※詳細は下記へお問合せください。

対象/継続的に出席可能で、修了後食生活改善推進員として活動意欲のある方

費用/無料

(テキスト代、調理実習材料代として4,000円程度の自己負担あり)

申問 4月30日(火)までに健康課健康づくり班 ㊚(81)5546へ。

催し

みんなあつまれ! 「おはなし会」



紙芝居や絵本の読み聞かせ、折り紙などで遊びます。

時 4月27日(土) 10:20~11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体/おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館 ㊚(81)3311

講座

子ども虐待防止 ボランティア養成基礎講座

時 5月1・8・15・22日

全て水曜日 14:00~16:30

場 伊勢原市立中央公民館

対象/子どもの虐待防止に関心がある方
定員/50人程度(先着順)

費用/無料(資料代別途)

申 郵送かFAXで下記へ。

(申込書はホームページからダウンロードするか、FAXで請求)

問 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク事務局 ㊚0463(90)2715
FAX 0463(90)2716

HP <http://cmpn.childfirst.or.jp/>

広告

貸切 **マイクロバス 22,050円~**
中型バス 25,200円~

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙



料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

050-5525-6281

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

株式会社日立オートサービス

神奈川営業所：中井町境456番地
(グリーンテックない 日立情報通信エンジニアリング内)

空間放射線量測定結果

測定日 3月8日(金)・11日(月)

単位: $\mu\text{Sv/h}$	No.	測定箇所	測定値
町の基準値 0.19 $\mu\text{Sv/h}$	1	中井町役場	0.030
	2	中井中学校	0.027
	3	中村小学校	0.028
	4	井ノ口小学校	0.028
	5	井ノ口幼稚園	0.039
問 環境経済課 環境班 ㊚(81)1115	6	井ノ口保育園	0.034
	7	中村保育園	0.036
	8	境コミュニティセンター	0.042
	9	木之花保育園	0.030
	10	中井中央公園	0.043



新着図書紹介

井ノ口公民館図書室 ☎ (81) 3311

一般書 一路 上・下 (浅田次郎)



19歳の小野寺一路は父の不慮の死を受け、江戸への参勤行列を差配する。

一般書 正義のセ (阿川佐和子)



東京下町の豆腐屋生まれの凛々子は検事となり、法と情の間で揺れながら成長していく。

児童書 体育館の日曜日



(村上しいこ)

心優しい雑巾は、勝ち負けを競うのが苦手。「日曜日」シリーズ6作目。



農村環境改善センター図書室 ☎ (81) 3906



一般書 ひとつたまりもない日本



～根拠なき「楽観論」への全反論～
(藤巻健史)

マーケットの実務家が書く、経済と金融の本。

一般書 世界から猫が消えたなら



(川村元気)

余命わずかと宣告された「僕」と猫と陽気な悪魔の7日間の物語。

一般書 解錠師



(ステイーヴ・ハミルトン)

8歳のときに言葉を失ったマイクにはどんな錠も開くことができる才能があった。

俳句

俳句

俳句・短歌募集 作品(漢字にはふりがな)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。☎ 企画課政策班 ☎ (81) 11112

短歌

燕来て一気に野良を動かせり 石黒雅風
 遅れたる春に向って鋏を打つ 長谷川昭二
 初孫の結婚式や春日和 早野光村子
 聞きなれぬ微粒子飛んで春愁い 池田ミツ子
 梅の香や小鳥はしゃいで飛び交いぬ 中村初江
 朝起きてみれば消えおり春の雪 加藤涼風
 曾孫いて毎日が春の家に住む 大澤嘉子
 暖かや人と生れて影のあり 山口清山
 あさまだき影に透き間の枯木山 野中よしみ
 今のまが好きだとこたつなか 武田やえ子
 鬼打ちの豆買い帰る医者通い 倉橋末子
 つかの間の冬の夕焼け色深む 杉山晩節
 ゆっくりとセーターを出る今朝の顔 尾崎竹詩
 青年の慟哭有りて帝都雪 会田紫陽
 巻いているマフラー孫の手編みです 松本葉月
 広報の句歌から読みし早春賦 平澤節子

編集後記

3月2日に公民館で行われた腹話術公演に行きました。こんなに近くで腹話術をみるのは初めてでした。及川さんのお話は楽しく、人形もかわいらしかったです。人形と握手もさせていただきました。次回の公演があれば、ぜひまた行きたいと思います。(恵)



小鳥らの好みならむかブロッコリー 茎白々と畑に残れり 舟川春子
 やうやくにぼつりぼつりと咲き初めし 紅梅句ふ如月の庭に 山本三矢子
 故郷の行事「百万遍念佛」は子や孫が 継ぎ今も盛れる 石田好江
 受験終え孫が並べし将棋の駒われに 飛車角抜きて挑みぬ 新谷美千代
 外出をためらふ姉を誘ひ来し相模の 海の夕波わた穏し 池谷久子



中井町健康マラソン大会

3月3日(日)、中央公園で「第39回中井町健康マラソン大会」が開催され、245人が参加しました。参加者はそれぞれのペースでマラソンを楽しみました。

ファミリーの部では笑顔でゴールする親子の姿が見られました。



足柄上地区一周駅伝競走大会

2月24日(日)、足柄上合同庁舎を発着地とする「第67回足柄上地区一周駅伝競走大会」が開催され、オープン参加を含む11チームが出場しました。

【中井町チーム】

敬称略

- 1区 古宮正啓
 - 2区 戸村愛
 - 3区 早田大樹
 - 4区 秋山忍
 - 5区 横山和哉
 - 6区 瀬戸祐馬
 - 7区 吉野広啓
- 総合タイム(5位)
2時間31分24秒



中学生福祉体験学習

3月4日(月)、中井中学校で3年生を対象とした「福祉体験学習」が行われました。

この学習は日常とは違う体験をすることで、これからの生活に生かせるようにすることを目的としています。

車椅子の操作体験、人形を使って赤ちゃんの入浴・

抱っこ・着替えの体験、高齢者疑似体験セットを身に付け、シニア体験をしました。

赤ちゃんの入浴体験では、町の保健師の指導で、慎重に入浴させていました。



赤ちゃんの入浴体験

腹話術公演

3月2日(土)、井ノ口公民館で町内在住の及川幸子さんによる「腹話術公演」が開催されました。20人が来場し、かわいい人形と楽しい時間を過ごしました。



世帯と人口 平成25年3月1日現在(前月比)

世帯数 3,298世帯(-2) 男 4,873人(-5)
人口 9,748人(-9) 女 4,875人(-4)

編集・発行/中井町役場企画課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443

✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/